

特定臨床指標3 【看護部】

# 18歳以上の身体拘束率



身体拘束とは、「衣類または綿入り帯等を使用して、一時的に当該患者さんの身体を拘束し、その運動を抑制する行動を制限すること」です。急性期病院では、治療上必要なチューブが挿入されている場合や意識が混乱する重症な患者さんが多く、患者の生命や身体的損傷のリスクが高い患者さんが入院されている現状があります。そのため、入院生活において、患者さんの生命の危険と身体的損傷の可能性が高く（切迫性）、身体拘束以外に替わる予防法がなく（非代替性）、一時的な手段（一時性）であり、緊急やむを得ないと判断した場合には、患者さんやご家族に説明した上で身体拘束を行うことがあります。その一方で、身体拘束は身体的・精神的ならびに社会的な弊害をもたらす行為であるため、多職種で慎重に検討し、身体拘束の最小化に取り組んでいます。

## 18歳以上の身体拘束率

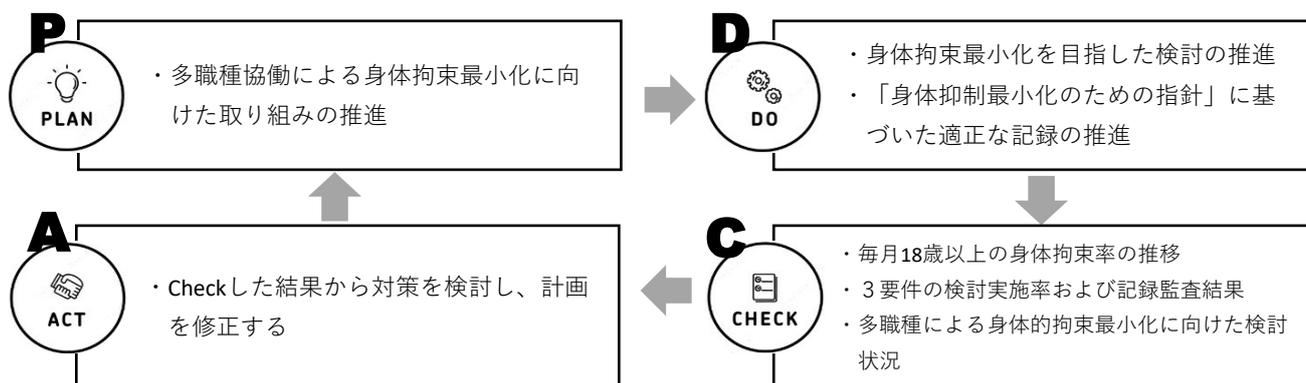
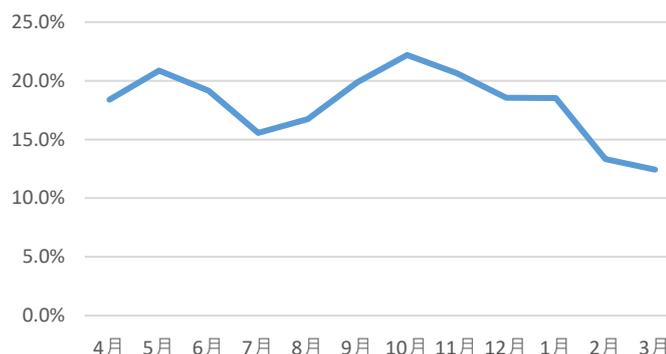
### 定義

分子：分母のうち（物理的）身体拘束を実施した患者延べ数  
分母：18歳以上の入院患者延べ数

18歳以上の身体拘束率



2024年度の身体拘束率の推移



## ■2024年度 実施内容と評価

### 実施内容

11月に当院における身体抑制最小化のための指針が改訂されたことを受け、各部署で指針を基にした学習会を開催し、e-ラーニングを全看護職員が視聴した。その結果、各部署で改訂版の指針に沿った検討を開始し、12月以降の身体拘束率は低下した。

また、1月には身体抑制に関する検討状況や多職種協働による身体抑制最小化のための課題を抽出した。看護職間での検討は定着しているが、ほとんどの部署で多職種カンファレンスが定着していないことがわかった。

### 評価

12月以降に身体拘束率が低下した要因は、改訂版の指針やe-ラーニングなどで知識を習得し、指針に基づいた検討を推進できたためと考えられる。今後は多職種で多角的に検討する体制を整備し、さらに身体抑制最小化を推進する必要がある。